

第33回 函館市自治基本条例策定検討委員会要旨

日 時 平成20年10月14日(火) 18:30~20:30

場 所 函館市役所8F 第1会議室

1. 開 会

2. 子ども子育てについて

(横山委員長)

市居委員から1枚もののペーパーが出されている。資料の説明をいただきたい。

(市居委員)

まず第6回の時に各委員から出された大項目、中項目をまとめた中で私もいくつか書いたが、まずその中から今日2つだけ考えついたものを出した。

これは教育あるいは子どもの部分かなと思われるが、なぜ必要かというところでは、義務評価だけではなくて、幅広い学習の機会を確保するということが、家庭と学校と地域で子どもたちを守り育てるというふうにした。言葉は何かということだが、言葉が思いつかなかったので例文のようにして出した。

1つは、市は、次世代を担う子どもたちの健全育成に努めると共に、家庭・学校・地域が連携し環境を整えなければならない。これは函館市としてやっていかなければいけないことで、家庭教育、学校教育、地域が行なう社会教育という3つの部分の連携ということで子どもたちを育てていくというのが1つ。

次は、市民は、次世代を担う子どもたちを守り育てるため、積極的に地域活動に参加するよう努めなければならない。この部分は地域の中で市民は何が出来るのかといった時に、町会連合会等で行っている見守りのことであるとか、そういうことも含めて地域活動に参加するようにすることでこの2つを出している。

これは福祉の部分になる。意義と必要性だが、高齢者も子どもたちも障がいがある人もない人も、誰もが同じ地域で暮らすことが出来るような社会を目指す考え方や活動を推進することで住みよいまちづくりを進める。

盛り込みたい言葉というのが、ノーマライゼーション理念の普及とあるが、これについては4のその他にあるが、逐条解説の方で説明すればいいと思う。

文面としては、市および市民は福祉のまちづくりを推進するため、ノーマライゼーション理念の普及に努めなければなりません。ということで、地域オリジナルになるかどうかは別にして、やはり函館市を住みよいまちづくりにするためには、子どもの部分と福祉の部分ということで、とにかく思いつくままに書いた。

(横山委員長)

もし入れた場合は、ノーマライゼーションという考え方は用語の中に入れるのがいいのか、あるいは逐条解説で入れるのがいいのかという、またそれも1つの議論にはなるかと思うが、市居委員からは、福祉に関連して、子どもの問題は必ずしも福祉ということだけじゃなくて、もっと広い意味の地域連携というようなことで出されているが、それとノーマライゼーションという考え方。高齢者も子どもたちも障がいのある人もない人も、誰もが同じ地域で暮らすことが出来るような社会を目指す考え方などを推進するという、こういう考え方を示してるということになる。非常にわか

りやすくまとめられているのではないと思う。

各委員の皆さんから、何かありましたら出していただきたい。

(川田委員)

私の方は会議所から選出されている関係もあり、経済関係、産業の振興、これ市長の責務のところにもちょっと書いてあるが、産業の振興について、もうちょっと具体的に企業誘致とかいう言葉を入れて、経済的に豊かになる方法を皆で考えようということを書いてもらいたいというのが1つ。

それから機構の小さな自治体というのを目指してほしいと思っている。具体的には電子自治体みたいなものを想定しているが、函館市のシステムというのはIT化という面ではずいぶん遅れていると思う。そういうのを利用して小さな自治体を目指してはどうか。

(横山委員長)

電子自治体と産業振興という考え方である。

(丸藤委員)

私も第6回の時に出した自分のを振り返ってみながら、人材育成とかなんとかというのは少しは出てくるが、これからの函館っていかに人材を、人をきちんと作り上げることではないかと思うので、人づくりといった観点も入れて欲しいということと、あともう1つは環境問題みたいな用語をきちんと考えてみてはどうか。

(横山委員長)

人づくりの問題と環境問題を考えるまちづくりという考え方。

(敦賀委員)

個人情報保護法がいわゆる過剰反応されて、とくに生命・財産・身体にかかわるものについては、やはり行政のほうから情報を流していただきたい。その情報を我々はきちっと管理をして自分たちの地域のために利用する。それをどこにどう入れるか皆さんに、知恵を出していただきたい。

(横山委員長)

この高齢者福祉とか児童福祉もそうだが、あるいは高齢者虐待の問題とか児童虐待の問題なども含めて、地域の中でいろんな取り組みが必要だと、福祉の担当は思っている。その時に福祉の内部でどうやって地域の福祉を充実させていくかということ考えた時に、この個人情報保護の問題は、議論になるのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

今のところはない。

(横山委員長)

例えば民生委員と町会とかいろいろなところと連携しなくてはいけないが、連携の1つの絵図を描いたとしても、その個人情報保護ネックになっているとか、そういう議論はしないのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

福祉の分野で言えば、個人情報は慎重に取り扱っている、たとえば、タクシー会社等から障害者手帳を拾って、届けるのに電話番号を教えてくださいという問い合わせに、個人情報があるということで、教えず役所から個人に電話してというやり方を行っている。

(敦賀委員)

高齢者の見守りネットワーク事業をやろうとしているが、各行政の方から、例えば、いわゆる独居老人、65歳以上の独居老人の名簿を出すとってきている。ところが全部出てこない。町会に加入している人たち、これは出てくる。ところが函館市役所の加入は66%しかないわけだから。

全体でそうだから。一番人口の多い北部の方の美原地区に行くと加入数は50%を切っている。半分入っていない。

(横山委員長)

函館はすごい低い。

(敦賀委員)

10年前は77%あった。今は66%である。そうすると我々が町内活動をやって、集める情報というのは66%しか集らない。そうすると見まわりしてくれと言われても限度がある。情報がなければ何も出来ない。やってくれと言われても出来ないということがあるので、それをどういうふうに情報を共有してやるのか、福祉とか高齢者という言葉を使って、児童も含めて、そういうものに対するものはやっぱり、お互いに情報を共有して交換し合って、児童福祉のために使うとか、高齢者の独居老人のために使うとかということをしてもいいのではないかと思う。

(横山委員長)

まず、全員の意見を聞ききたい。

(板本委員)

地域オリジナルは、実際に今、各地方自治体とも当然重点施策として取りこんでいる。例えば伊達だったら福祉自治体関連、函館市としては長期に何を目標して、何を重点としてやっているのか知りたい。それとある程度一致しないと駄目である。自治基本条例で我々がやると言っても、自治体の方がそれこそあっちを向いていれば、なかなか一致するのは難しいので、この辺は出来るだけ一致させる方向に向う思いがある。

(横山委員長)

事務局で答えていただきたい。函館市の中・長期的なビジョンというか、何を目標しているのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

新幹線を活かしたまちづくり、水産海洋都市構想の2つが、現在の大きな流れだと思う。

(横山委員長)

新幹線を活かしたまちづくりと国際水産海洋都市構想。これはどういうものなのか。新幹線を活かしたまちづくりってというのは分かるが、国際水産海洋都市ってどういう海洋都市なのか。

庁内検討プロジェクトチームから説明

(横山委員長)

そうするとあくまでも学術研究等がメインなのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

それによって、新たな雇用対策、新しい産業を興したり、そんなことをビジョンに上げている。

(横山委員長)

最初にありきは学術研究で、そこから産業だとか、いろいろ波及していこうということではないのか。

(庁内検討プロジェクトチーム)

はい。

(横山委員長)

そういうことで、この2点が函館の目指す方向だということである。

(板本委員)

そうすると、地域オリジナルということで、市居委員は福祉をやっている。総体的に基本条例の

中で、これを重点にオリジナルとする場合に、いわゆる自治体としての予算を含めて、そういうものが反映されないと意味がない。出来ればそれこそ行政とかと考えが同じ方向でまとめるべきでないか、一方で私も教育とか福祉とか本当は、函館の1つの目玉として取り組んでほしいという思いはある。

(横山委員長)

市居委員が出しているような“ノーマライゼーションの普及”というのは別に予算の問題ではない。そういうものは皆で係わりを持っていくということである。

それから家庭・学校・地域の連携出来るような環境づくりというのも、これも普遍的なものである。別にお金がものすごく必要だとか、そういう話ではない。

それから、川田委員が言った企業振興も、企業誘致により努力するというのは、これはやっぱりあることだと思う。だからそれは川田委員、丸藤委員、敦賀委員、市居委員にしてもそうである。それらは別に函館の将来を目指していく方向と違ってということと、矛盾する話ではない。

(板本委員)

矛盾する話ではないが、基本条例のオリジナルとして、たくさん取り入れていくことが差支えないのであれば、皆入れていいと思う。

(横山委員長)

まずたくさん出して、そのあとで精査していくというか、議論をして協議していく中で確定していきたい。今はまず、各委員としてこういうものが必要だというものを出してもらえればいいと思う。

(板本委員)

私も前の第5回で出した、函館の基幹産業というのが1つは観光である。例えば、歴史的遺産とか景観とか、これは市民にとって貴重な財産なのでそれを保全したい。そういうものを盛り込んだらどうか。元町界隈の街並みとか、夜景なんかも全部入る。今も景観条例をやっているが、それを基本条例に入れたらどうか。

(横山委員長)

ほかにもあれば出していただきたい。

(大江委員)

私ども大学、高等教育機関が函館市に8つあって、大学もしくは高専あるいは各種学校的なロシア極東大学とか8つある。その連携的な事業を様々最近やっている。国の予算でまわして来年から年間3,700万ずつ出るというのがある。大学の場合、他からお金を引っ張ってくることがある程度可能で、そういう意味では丸藤委員の人づくりと絡むが、やはり若年人口と言いますか、18歳以下で函館を出たいという生徒がかなり多くて、進学校になればなるほど函館を出たいと。なんとか早くこのまちから出ていきたいという。切実である。それなのでやはりそういう人を止めるというのはなかなか難しいとは思いますが、気楽にこの若者を取り込むという形で高等教育機関と連携とか、若者を函館から逃がさない、出さないということも大事だし、同時にどんどん売り込むという形で高等教育の一層の充実・発展・連携みたいなことを、人づくりとか、あるいは人口の問題と絡めて入れていただきたい。

(横山委員長)

それではまだ発言のない方をお願いしたい。

(佐々木委員)

私は、学校教育の充実と医療と福祉の充実と子育ての推進と環境保護についてを是非盛り込んでほしい。

(長尾委員)

やっぱり、函館といえばイカとか夜景かなと思う。夜景とかの観光か、もし食べ物とかでまちが活気づけばいいと思う。

(大久保委員)

まず1つは、函館というのは観光都市として成り立っている部分がすごく大きいので、ほかの都市に対して差別化を図る時には観光都市としての位置付けを押し出していった方がいいということで是非入れさせていただきたい。

もう1つが、地域の定住化ということで、北海道だったり沖縄だったり長野だったり、首都圏から移り住んでもらうという中で、定住という部分は入れてほしいと思う。

あと、環境問題に対しては、積極的に取り組んでいく都市であってほしいなと思うのと、どうやって盛り込むかは、ちょうど30万都市の函館っていうのは東京とか大阪とか名古屋などの政令指定都市とは別次元だと思う。函館のように同じような問題で地方都市が悩んでいる中で、そこでのイニシアチブというか、モデル地区としてどんどん積極的に取り組んでいき、ほかの都市が事例とするようなまちになってほしいと思う。あと周辺市町村との連携というのは函館市単体ではなくて、周りの市町村が皆困っている中で、やはり道南の中でもリーダーシップを握っていくのは函館市なので、ほか市町村にも目を向けてあげるといのは重要だと思うので、周辺市町村との連携を強化していくということを入れてほしいと思う。

(沢口委員)

街並みを守ったりとか、あと住みよい町、人口減少問題、少子高齢化という部分を入れていきたい。

(横山委員長)

今日来ている全員から意見をいただいたので、それらを検討していきたいと思う。

最初に、市居委員からは資料提出があるので、これからまず検討をしていきたい。

盛り込みたい言葉はということで、ここで2つあがっている。かなり完成形に近いのが出てきているが、“市は、次世代を担う子どもたちの健全育成に努めると共に、家庭・学校・地域は連携できる環境を整えなければなりません。”と“市民は次世代を担う子どもたちを守り育てるため、積極的に地域活動に参加するよう努めなければなりません。”ということが出ている。かなり子どもということはここでは1つのメインになっている。子どもについては、佐々木委員の方から子育ての推進というような言葉が出ている。あと若年人口の話が出ているので、そういったものも含めて1つ項目をおこすということも出来るのかなと。あと学校教育の充実ということも佐々木委員の方から出ている。沢口さんの方から少子高齢化対策ということで出ている。こういったものも含めて1つ項目をおこせるのかどうかというような議論をしていきたいと思う。

市居委員の今出されたものについていかがか。あるいは、他の委員の方で子どもに関する、あるいは教育に関するようなもので出された人も、市居委員のこの文章をこういうふうに変えると、自分の主張に近いものになるとか、そんなことも含めて少し出させていただきたいと思う。もちろん子どもについて発言されてなかった方もどんどん発言してほしい。

子どもについては、稚内でやった時も子どもは入れたいということで第9章に入れた。稚内の場合は子育て平和運動の推進。ある面で今言った市居委員やあるいは佐々木委員の趣旨に近い感じが

する。稚内市は子育て平和宣言しているのです。いずれにしても稚内市でこういうの入れた時は、なかなか他の自治体の条例にはないということで子育てを入れた。

(敦賀委員)

市居委員さんが、“次世代を担う子どもを守り育てるための積極的な地域活動”と言っていますが、函館市の場合は年少人口が中核都市で最低で11.2%となっている。今後、函館市の年少人口は間違いなく少なくなっていく。そういう危機感をもっと入れた方がいいと思う。それで先ほど川田委員が言った企業誘致だが、函館は労働人口が少ない。年少人口が少ないということは当然労働人口が少なくなる。市居委員の意見に大賛成なのだが、この5年間で函館では262の事業所が無くなった。それで恐らく川田委員は企業誘致を言ったと思うが、市長も企業誘致にすごく力を入れている。力を入れているが歯止めがかからない。人口はだいたい平均3,300人ぐらいずっと減ってきている。函館は10年で3万人減るのだから。生産人口も減り、企業も減ってしまう。そうするとやはり将来を担う子ども達をやっぱり育てなければならないという市居委員の意見と、それから企業がだんだん衰退していく経済情勢の中で労働人口が減っていく。そして高齢者が増えるというのが函館の状況である。

(横山委員長)

市居委員のこの問題はどうか。

(敦賀委員)

市居委員の言う子育ては、年少人口を増やさないと駄目だということ。僕らが子どもの頃は、子どもは国の宝だって言われてた。今は子どもはいない、だから市居委員の提言はよいと思う。

(横山委員長)

この2つをそのまま入れるのか。

(敦賀委員)

文言は直す必要がある。

(横山委員長)

佐々木委員はどう思うか。子育て推進という話があったし、学校教育の充実って話もあった。この市居さんの文章をどう思うか。あるいはこれにもう少し付け加えると自分の主張に非常に近いというのでも良い。

(佐々木委員)

子育ての推進を入れたいというのは、函館市が実際に住んでみると子育てしづらいまちである。子どもを育てるための環境づくりというか、もっと若いお母さんとお父さん方が子育てしやすい環境を整えてほしいと。

(横山委員長)

函館が、特にほかの自治体と比べて子育てをしづらいというのはどういう点か。

(佐々木委員)

例えば、いろんな地域に公園があるが、本当に小さな子どもたちが安心してそこで遊べるかというと、そういう状況ではない。午前中は、結構小さい子どもさんがお母さんと一緒に遊びにくるが、午後になると中学生・高校生の子供たちがそこへ遊びにくる。すると、小さな子どもたちはそこでは遊べる状況ではなくなってしまうとか、地域に住んでいる人の目から、公園の中が見えない。木がたくさん立っていたりとか、雑草が生い茂っていたりして見通しが悪いので、通りすがりの人が公園で遊んでいる子どもの姿をあまり近くでは見られない。また、照明施設があまり整備さ

れていないため、夕暮れ時になってくると公園自体が真っ暗になるとか、もっと細かいことをいうと、例えば乳母車を押して歩いても、普通の状態では通行できない歩道だったりとか、そういうところをもう少しきちっと整備してほしいと思うのと、空き地の雑草があまりにも多過ぎて、害虫がたくさん発生したりとか、すごい小さいことだがもっと住みやすいまちにしてほしい。大人はあまり気にならないことも、小さい子どもを連れたら結構気になることがいっぱいあって、その中でゴミがたくさん落ちていたりとか、そういうところももう少し目配りしてほしいな。いつも若いお母さん方から、意外と函館って住みにくいよねっていう話になってしまうのだが、例えばスーパーとかも今郊外型になって車があって、休日、週末になると買物もしやすいのしょうけれども、地元で密着した商店街がどんどん潰れていっているの、例えばお年寄りで車が運転できないとか、障害を持っていたりという人が気軽に買物する場所がないとか、小さい子どもを連れてスーパーで買物をする時って乳母車を押しながら買物のカートに乗せなきゃいけないので、お母さんは非常に大変である。そうなるとお父さんが休みの日に一緒に行って子守をしてもらいながら、お母さんは買物するとか。もっと改善してほしいということがたくさんあるが、なかなかそういうところには目がいってないなっていうのが実情である。

学校教育の充実については、日々すごく戦っているが、なかなかそれが学校の体裁もあって公にできなかつたりとか、親と学校の関係があって、学校の中だけで処理しなければならない。いろいろな難しい問題がたくさんある。もう何十年も前から、家庭・学校・地域という三者が、一緒に子どもを育てましようと言っている。その話がどこまで進んでいるかということ、まったく進展していない。三者が協力して子どもを育てましようと言っているだけで、うまく連携がとれているかということ、それぞれの体制は全然整っていない。こういう机上で話をしているのではなくて、現場では本当に待っているということを知ってほしいと思ったので、だぶるような形で子育ての推進と学校教育を出させていただいた。

(横山委員長)

市居委員が出しているものと、また別枠で入れてほしいということになる。丸藤さんはこの市居委員のこの文章をどう思うか。

(丸藤委員)

とても大切なことだとは思いますが、私の出した人づくりについて、ちょっと補足させていただきたい。若年者とか若者を函館から出さないのと近いのかもしれないが、人口がどんどん減ってきて、それが現実なので、いかに若い人とかに来てもらうかと、夢物語なのかもしれないが、10代後半とかで、夢を持って何かしたいなと思う人が、どこで一番その業を達成する第一歩を踏みやすいといった時に、函館だったら踏みやすいみたいな環境を整えると、すごく元気もりもりで活力ある若い人がたくさんやってくると思う。移住という話が出たが、今の移住のイメージというと団塊の世代でリタイアした人が、余生を過ごすために移住するというイメージが強いが、それももちろん大切だし、大歓迎ではある。そういう方々はすごく人生経験も豊かだし、いろんな技だとか経験を持っているから、それをまちづくりに利用したいというのもあるが、でもその方々も10年、20年経ったら申し訳ないが市外に出るかもしれないし、寝たきりになるかもしれないわけで、それはそれで大変だと思う。でも、同じ移住してくるっていうのはこっちに引っぱりこんでくるんだったら、10代後半の若くて夢がある人にたくさん来てもらう、そういう環境を整えるというか、そういう人にたくさん来てもらえるようなまちにしていくということで、人口減少だとかをくい止めていく。

函館というのはいろいろな仕事があって、夢がある人に対してはまちとして、市民全体で必要な

ところに支援していくんだと、それが芸術家であってもいいし、ミュージシャンであってもいいし、文学者であってもいいし、学生でもいいし、訳が分からない人でもいいし、そういうのをどんどん応援していきたい。そういうようなものを是非盛り込むと、ちょっと魅力的なおもしろいまちであるというか、というのが人づくりだと思う。

だから、市居委員とか佐々木委員が言っていたような、基礎的なことで、土台はきちっとつくるということで、そういうのをまず1つ入れて、それをうまく持ち上げるみたいな感じで、そういう人づくりの運用を入れてもらうというような。文章的にどうするかは問題だが、そうなるとうすごい魅力的になると思う。

(横山委員長)

応援というのはどういう応援になるのか。夢や能力のある者を応援していくという時の応援って何か。

(丸藤委員)

具体的になっていうのはすごく難しいが、例えば私自身がやっていることでいうと、ここ1、2年ちょっとやっていないが、函館でデビューしたてのミュージシャンを集めて市民会館の大ホールでライブをやってもらっている。函館にはGLAYというすごいミュージシャンがいる。GLAYは売れない時代、函館のあうん堂とかで一生懸命やっていた。東京に行って苦労してやっと売れた。函館は売れてからはどんどん応援するが、売れない時に応援するっていうのはない。だけど、例えば函館の市民全体が、市民会館でデビューしたてのミュージシャンのライブがあるといったら、どんなのかわからないけど函館でデビューしているんだから、とにかく1回聞いてやろうじゃないかって。1、300の席が例えば満席になったとする。そうするとミュージシャンは函館っていうのは、自分たちはまだ歌も下手だし、無名だし、将来どうなるかもわからないのに1、300人も来てくれるんだ。この思いというのは凄い。それをもって東京だとか世界に飛び立って、でっかくなったら絶対函館に恩返しする。絶対友達に自慢する。函館って凄いんだぞ、俺がデビューしたてで何も分からない、何者なのかまったく分からないのに1、300人のホールが満席になるんだぜと言ったら、ほかの地域のミュージシャンはうらやましがるわけである。そうするとそれを聞いて、私も函館でやってみようかとなるのだが、そういうふうにどんどん才能が集まってくると思う。今の函館は違う。7、8組くらい集めて親戚みたいな一生懸命券を売り歩いて、あの市民会館の大ホールに200人が300人くらいしか入らない。そういうふうに夢をもっている人に市民がこぞって応援してあげるといって、簡単に言えばライブで満席になるような、ちゃんと見ていってあげるとかそういう感じである。

(横山委員長)

もう一度、市居委員の方に戻るが、沢口さんはどうか。少子高齢化対策ということを言っていたが。

(沢口委員)

地域オリジナルというのはどこでも抱えている問題だと思う。しっかりと入れた方がいいと思うので、ここにいろいろ混ぜてかまわないと思う。市に求めるものだけでなく、市民や地域の連携を図っていくことも規定してよいと思う。

(横山委員長)

大江委員どうか。

(大江委員)

まとめるような形になるかも知れないが、人口ってというのはこれはかなりキーワードになっている。それは年少人口から青少年からあるいは若者の定着・定住みたいなことまで、そしてそれがやはり生産力の基礎になること間違いない。市居委員の文章にそれが全部書き込めるかどうか。“人口という概念”この考え方がキーになるような、オリジナルな部分ができればいいんだろうなというふうに皆さんの話を聞いていて思った。

(横山委員長)

この市居委員の出しているようなもの、そのまま採用するという手もあるし、あるいはいろいろ変えていくということも出来ると思う。

(板本委員)

今、皆さん言っているのは全部大事なことなのだが、やはり基本条例は、1つの基本理念とか原則を定めるものなので、例えば、ほとんどのものは基本条例の中の参加とか協働の中で解釈できる。なおかつその中で、これだけは特記したいというものだけを載せるべきだと思う。だから、皆さん言ったものは載せたいのだけれど、そうはいかないので、それを協議して1点か2点になると思う。

(横山委員長)

1点か2点かどうかはちょっとわからない。

(板本委員)

基本条例の中のまちづくりとの関係はどうなのか。

(横山委員長)

例えば、子育ての推進とかはそういう項目が1つの章として入っても、それは問題ないと思う。

(長尾委員)

盛り込んだ方がよい。

(横山委員長)

全体として当然協議をして何を盛り込んでいくかということをは話し合っていく形にはなると思う。かなりだぶっている場合もある。

(若杉委員)

まず1つは安心・安全で豊かなまちづくり。これが基本になるかと思う。犯罪のない安心で安全なまちづくりというのが希望される。

学校・家庭・地域と三位一体の連携ということで今動いている。20年前に比べて子どもたちというのは半分の4万人から2万人になっているという現実を踏まえて。ということは、PTAの数も半分になっているということであるし、地域の面積は変わってないが、人口が少なくということは1戸、1戸の間があいているということ、人口密集地、密集度合いが少なくなっているということで、地域との連携というのが、なかなかとりづらくなっているというのが現実である。その連携の部分を条例の中に盛り込んで三位一体の連携を強化していただきたい。

それと市議会の方でもここ1年くらい出ているが、学校の施設の老朽化、これは非常に問題になっている。40%くらいしか耐震基準に合致するような校舎がないという状況である。古い学校が函館には多い。それがなぜか災害時の避難場所に指定されているという、非常に逆行した事実もあるので、教育予算の要望書の中に校舎の老朽化もしくは建て替えだとかが多く学校の学校から出てきている。

(横山委員長)

特に2番目の地域との連携ということになると、市居委員の文章とほぼ同じような認識だという

ふうにとってよろしいか。

(若杉委員)

スポーツ関係は、学校の場合いろいろあるが、こういう文化、音楽だとか、そういう文化系のものが少ないような気がする。教育・文化・芸術、そういったところにもう少し目をむけていただければと思う。

(横山委員長)

地域オリジナルで子育てだが、1つは市は子どもの健全育成ということで、これは市居委員の文章になる。最初の2つはそれになる。

それから、学校教育および医療の充実、子育ての推進、もっと住みやすいまちにということで、子育てするための環境づくりと、そして家庭・学校・地域の連携強化、ただこれは10年前から言われているというようなことで、佐々木委員のからの提起であった。

そして、中核市で年少人口が最低であると。高齢人口は多いと。将来を担う子を育てなければならぬ。こういう形で敦賀委員から出された。

それから地域との連携ということで、これは若杉委員から今出されたものである。そしてそのあとの2つも若杉委員から今出された。校舎の建て替え、文化・芸術の振興という形で出されたということである。

これで少し盛り込むことを決めていきたいと思う。子育てあるいは子どもということに関しては。

市居委員のもう1つの方は、子ども・子育てはもう少し広い意味でのノーマライゼーションなので、これはまたあとで議論をするということになる。

市居委員の文書自体が非常に分かりやすいが、これにもう少し敦賀委員とか佐々木委員の文章をうまく盛り込む。あるいは盛り込めなければもう1つ項目をおこすという形で整理したいと思うが、いかがか。

(川田委員)

どこに入れるか。行政運営ではどうか。

(横山委員長)

あるいはこれはこれで1つ、やっぱり年少人口が減っているという、人口が1つのキーワードとして出てきているので、ワークショップ以来ずっと出てきている話でもある。1つ章をおこしてもいいかなというふうにも思う。それはまた全体構成の中で議論するというにしたい。とりあえずはとにかく1つ作っておく必要があるだろうというふうに思う

(若杉委員)

中身に関しては、他都市でも同じようなことを言っていると思う。項目としてタイトルをつけるかつけないかで変わってくると思う。

(横山委員長)

先にタイトルをつけるかつけないかの議論をするか。子ども子育てで1つタイトルを設けるか、設けないか。まず、章をおこすかおこさないかという議論をしたいと思う。

おこしたほうがいいという考えと、どこかほかにうまく入れられるところがあったら入れてしまいたいという意見とがあると思うが。どちらでもかまわない。ただどういうふうに入れたらいいのか、子ども・子育てということになると、難しいことは難しい。

(川田委員)

ほかの条文があまり具体的でないだけに、具体的なことだけポンと浮く感じがする。

(横山委員長)

市居委員の文章に関して言えば、かなり一般的抽象的な書き方でもある。踏み込んで具体的に書くということではない。

(川田委員)

子育てというタイトルをつけて1条、あるいは1章設けるとすると、そのタイトルが全体を規制するわけだから、それだけなんか特殊なことを書いているのかなという印象は受ける。それが目的でやるという点もあると思う。

(横山委員長)

そうでなければもう少し広い意味の、例えば福祉とか、そういうことで1つ設けて、その中で子ども・子育てというのを入れるとか。福祉・教育というのを1章設けてもいい。

(川田委員)

ノーマライゼーションの話なんかも入れるのか。

(横山委員長)

そうである。それで1章設けて、その中でいくつかの条をおこす。

(敦賀委員)

この上2つは1本に出来るのでは

(市居委員)

もともと作った時に考えたのは、市および市民は次世代を担う子どもたちのついでというふうにした。それはやっていくと、やっぱり市と市民とは別なのかなっていうのがあったので、で二つに分けて環境を作るんだということと、皆が参加するというふうにして分けた。だから1本にするなら1本にしてもかまわないが、うまくつなげていかないとならない。

(佐々木委員)

この2つの文章を別々にして違うところに入れるのには反対で、これはまとめて子育てとか学校教育とかということでは、強調してほしいところなので、これはこれとして独立した形で、どこかにはめ込む形で作ってほしいと思う。

(横山委員長)

その場合、子どもで1つにするのか。それとも福祉・教育とかといっしょに1つにするのか。

(佐々木委員)

これだけでまとめてほしいところだが、ただ、これだけ別になってしまうと、ここだけ特別に浮いてしまう感じがするので、福祉と一緒にして福祉の中で子育てというか、そういうものも含まれると思うので、函館市がこれから皆で団結していかなきゃならないということを強調するのであれば、福祉ということにまとめてもいいとは思う。

(横山委員長)

福祉と教育ぐらいで1つになるかも知れない。

(佐々木委員)

強調してほしいところである。

(横山委員長)

福祉と教育のまちづくりというのでいいと思う。

1本にまとめようと思えばまとまるような気がする。どういうふうにすればまとまるかである。“市と市民は、”でいいような気もする。“次世代を担う子どもたちの健全育成に努めるとともに、

家庭、学校、地域が連携出来る環境を整えなければなりません。”だから、市民も子どもたちの健全育成に努めるというところで1つモード的な要素があるので、あとは家庭・学校・地域が連携できる環境を整える。これは市民と市で一緒になって考えるということにあるのかなと思う。これで一本になるような気がする。

(沢口委員)

委員長の言っていたようなまとめ方でよいと思う。

(横山委員長)

“市民と市は、次世代を担う子どもたちの健全育成に努めると共に、家庭・学校・地域が連携できる環境を整えなければなりません。”これでどうか。

それで問題は子育てとかって言って佐々木委員の文言をどう入れるかである。これで全部入るか。入らなければまた子育てで1項おこすことになるとは思うが。

(川田委員)

これでは子育て世代というより、ちょっと上の世代を対象にしているように見えないか。

(佐々木委員)

イメージ的に生み育てやすい環境づくりというか。これだと学校教育に入ってしまう、学校就学前の子どもたちのことも書いて欲しい。

(若杉委員)

一応これは地域オリジナルということで章立てするのか。

(横山委員長)

それがまだはっきりしないが、今のところ福祉・教育で1項目おこそうという、章立てをおこそうということである。

(川田委員)

そういう話の流れになっている。

(若杉委員)

1つの地域オリジナルという章があって、その中で書くということか。

(横山委員長)

福祉・教育ということで、ほかの自治体でそんなに今のところ書いている部分ではない。それ自体が結果として地域オリジナルになるということである。

稚内市を参考にさせていただきたいが、第30条だが、2つのことを1つにしたという書き方である。つまり市・学校・地域・家庭とその関係する機関は連携して、子どもの安全の確保と教育の充実に努め、本市の次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、市民ぐるみの子育てを推進しますと、こういう表現でこれに近いような表現を使えば、両方が書かれるということになるかも知れない。これを参考にして何か文章を作れないか。

こんな感じではどうか。“市民と市は、家庭、学校、地域が連携できる環境を整え、教育の充実と子どもの安全の確保に努めます。”と“市民と市は、次世代を担う子どもたちの健全育成のために協力して子育てを推進します。”の2つにしてはどうか。

(佐々木委員)

どうしても、就学以上の子どものイメージになっている。

(川田委員)

教育の前に育児である。出産・育児について1項必要なのでは。

(横山委員長)

2つ目も就学のイメージか。どんな文章にしたらよいか。

(川田委員)

これとはまた別に、もう1条作ってはどうか。教育に入る前の段階の子どもで。

(横山委員長)

そういう項目でいいと思う。育児について、佐々木委員ならどういう文章にするか。

(佐々木委員)

生むことも育てることもしやすいまちづくりを目指すということで、教育前の段階のイメージである。

(横山委員長)

育児も入るのではないかと、下の文章は。子育てといたら育児から始まるものではないか。

(沢口委員)

健全育成という言葉もちょっと硬い気もする。

(大江委員)

健全育成が入っているから、どうしても道徳主義なニュアンスがあるので、育児ってニュアンスからかなりはずれる。

(横山委員長)

“市民と市は、次世代を担う子どもたちの成長のため、”ぐらいか。

(大江委員)

稚内でやっている健やかな成長、だったらだいぶニュートラルな感じがする。

事務局から総合計画について説明

(若杉委員)

生むという言葉はどこかに入るか。育てるだけじゃなくて、生まなければ人口は増えない。結果的には“豊かで安全で安心な福祉に対しても安心なまちづくり”でないと、安心して子どもを生むことも出来ない。

(佐々木委員)

この文章をそのまま使ったら駄目なのか。

(事務局)

駄目ということはないが、条文的に適さないといけないと思う。

(横山委員長)

“市民と市は、安心して子どもを生み育て、身心ともに健やかに育つことができるように協力して、子育て支援の充実に努めます。”でとりあえず固めるか。

意義なし

あと学校教育および医療の充実、医療はまた別のところでやるとする。年少人口最低、高齢人口という趣旨でもう少し強いトーンで何か出す必要があるか。

(川田委員)

子育て支援と少子高齢化は私の中では結びつかない。子どもの人口が増えるということはお母さんの都合だけじゃなくて、お父さんの都合もある。子育てとか少子とかよくお母さんの都合ばかり論じられて、保育所がどうだとかということばかりに目がいくが、お父さんの都合も半分ぐらいあると私は思っている。だから、これから子どもを育てる若い世代が、函館にいたくてもいられない状

況になっている。この福祉・教育という項目と少子高齢化は結びつかないんじゃないかと私は思う。これをいくらやっても少子高齢化は改善しない。

(横山委員長)

特に函館の場合は、いずれにしても職がないから出ていってしまう。雇用が少ないから出ていってしまう。

(川田委員)

ゆとりとは経済的なゆとりである。経済的にゆとりがあれば、万事ゆとりが出る。そういう意味で働く場所がないということが、最大の少子化問題の現況である。

(横山委員長)

その問題は地域振興のほうで入れるとする。それから文化・芸術の振興というのはどうするのか。

(丸藤委員)

私のイメージだと地域振興の部分の1つになるのかなと思う。経済的な部分と、文化振興的なもので地域が活性化していくと思う。

(横山委員長)

丸藤委員の言う教育・人材・育成っていうのは人づくりである。これは今のところに入れなくても良いか。どういう章立てになるのか別にして、これで1つ整理したということではよしいか。

意義なし

3. 福祉関係(ノーマライゼーションの理念)について

(横山委員長)

ノーマライゼーションの理念ということは、逐条解説か用語解説でふれるということとして、“市および市民は、福祉のまちづくりを推進するため、ノーマライゼーション理念の普及に努めなければなりません。”これを入れるか入れないか。函館市なんか、いろんな各種福祉の計画とかノーマライゼーションって使っているのか。

(事務局)

総合計画の中でもノーマライゼーションという言葉が使われている。

(横山委員長)

入れるとしたらこのままの文章でいいような気がする。

(佐々木委員)

入れた方がいいと思う。

(丸藤委員)

私も単純に入れていただきたいと思う。文章も全く問題がないと思う。

(横山委員長)

それではこれは入れることとする。“市民と市は、福祉のまちづくりを推進するためノーマライゼーション理念の普及に努めなければなりません。”とする。

4. 環境問題について

(丸藤委員)

環境、ピンポイントというよりは、このワークショップなどでやっている函館のプラスのところって、食べ物が美味しいとか、景色がいいとか言うが、さきほど観光という話も出てきたが、観光

とは函館に人が来るのに環境がいいかということである。歴史と食べ物屋さんがいいから来ているわけでもなく、どこにでもあるお土産屋に行ってるところが好きだから来てるのではなく、食べ物美味しいとか景色がいいとか、それは昔のことである。環境を入れてもらうというのも、もちろんそういう考え方があるのかも知れないが、実は地域の振興だとか、観光をきちんとやっていくためのベースには“環境”が必要だという意味である。

(横山委員長)

大久保さんも環境を言っているが、その辺はどういう環境なのか。

(大久保委員)

環境問題というのは1つで、住民としての地域振興とか、まちづくりの問題だったり、教育の問題だったりに取り組む時に、環境問題を手段として、環境問題があるといいなということであげた。特段この自治基本条例とかの大きな枠組みの中では、特にキーワードとして出てこなくても、いいかなとは思う。

(横山委員長)

板本さんが観光が基幹産業なのでということで歴史景観、街並みそれと環境保全という話が出た。

(板本委員)

環境というのは、1つは住みよいまち。基本となることで、さっき丸藤委員も言ったように当然函館の場合は、観光にも連動している部分である。そういう意味であげた。

(横山委員長)

どういう形で入れたら良いか。入れるとしたら。

(川田委員)

環境っていう単語と丸藤委員のいうところの環境っていうのはなかなかつながらない。同じ言葉にはなっているが。

(丸藤委員)

どちらも環境って単語になってしまうが、ニュアンスが違っている。

(川田委員)

ただ環境っていうと公害がないとか、汚染がないとかというのが環境問題なのかなと思うが、丸藤委員の言っている環境っていうのは、まちの雰囲気みたいなところまで含めて環境である。

(若杉委員)

函館の場合は他都市に比べて観光資源が豊富である。それが唯一観光っていうのに続いていると思うのだが、他都市にない環境というのが、観光の環境である。その辺は環境問題というくくりの中ではちょっと特殊である。函館の場合は、観光の環境という。

(横山委員長)

むしろ地域振興に入るでは。どういう整理をしたら良いか。

(丸藤委員)

昔の地域振興だと、大きい工場を誘致して何とかしようということかもしれない。これからの地域振興は、単に工場を誘致して、そこにきちんとエコの要素も入れるということで初めて成り立っていくものではないか。

(横山委員長)

地域振興の中で議論しても良いか。

意義なし

(大江委員)

私は、函館生まれではないので分からないのだが、函館というのが果たして自然環境的に汚れているのか、深刻な問題を何か抱えているのかどうか、直感的に身体的に分からない。何か深刻な、ここの議論でいうと自然環境的に、函館あるいは函館圏で何か問題を抱えているのか。もし深刻な問題があるんだとすれば、やはり非常に大事な問題なので、今の地域振興のところに引きずられるのではなくて、基本的に自然環境の問題は、それはそれで少し考えたほうがいいのかなと思う。

(横山委員長)

その辺の質問に対しては、事務局で答えてください。

庁内検討プロジェクトチームから説明

(川田委員)

生活排水やゴミの不法投棄などの問題がないわけではない。

(横山委員長)

今日はこの辺にするが、次回にはもう少しまとめたものを、皆さんにできるだけ考えていただきたい。

5. 閉 会